

協賛のお願い

本県では、地域との共生協働の一環として、県の管理する道路において一定区間以上の清掃美化活動を行う団体または個人を「ふるさとの道サポーター」として認証し、支援を行っています。

この支援を更に充実させるものとして、今回「ふるさとの道サポート・タイアップ事業」を推進することといたしました。

この事業において、企業等の社会貢献活動と、地域の方々が行うボランティア活動とを結ぶことで、「道」をきっかけとした地域環境の向上や活力ある地域社会づくりをめざして参りたいと考えております。つきましては、次のとおり協賛を募集することといたしましたので、是非この趣旨をご理解いただき、広く皆様のご協力をお願いいたします。

協賛の内容

「ふるさとの道サポーター」が行う県管理道路の清掃・美化活動に係る経費の一部を、協賛金として提供いただきます。

協賛メニュー

協賛金のメニューは1口10,000円となっています。

なお、5口(50,000円)以上の協賛をいただいた場合は、希望により広告宣伝協賛品を作成し、団体へ支給します。

支援のイメージ

(1) 1~4口(10,000~40,000円)

【用途】

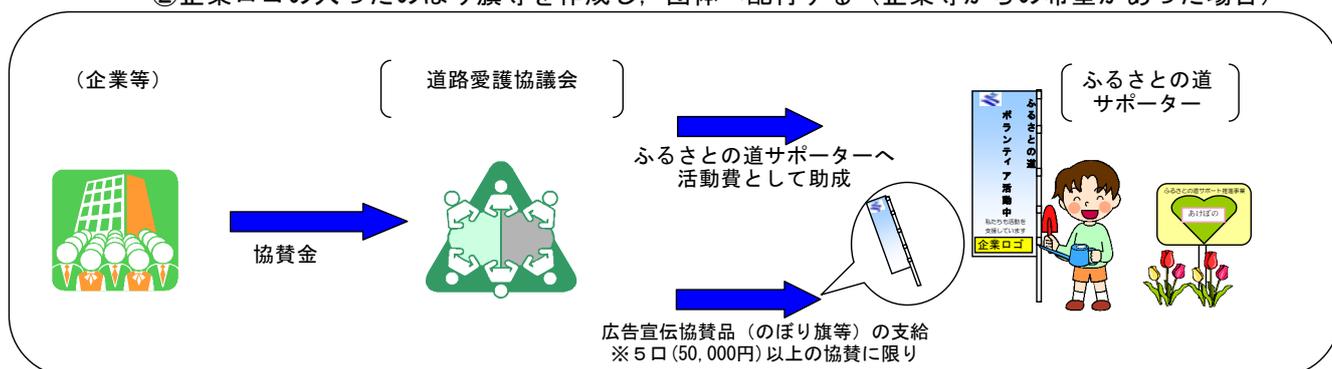
サポーターへ支援金として助成します



(2) 5口(50,000円)以上

【用途】

- ① サポーターへ支援金として助成する
- ② 企業ロゴの入ったのぼり旗等を作成し、団体へ配付する(企業等からの希望があった場合)



協賛のメリット等について

- ① 県ホームページにて協賛いただいた皆様の名称を掲載し、広く一般に広報を行います。
- ② ロゴ入りののぼり旗等を作成する(5口以上の協賛をいただいた場合)ことにより、サポーターの活動中に道路利用者へPRできます。

税務上の取り扱いについて

協賛金は、税法上、支出の内容により「広告宣伝費」として損金の額に算入、もしくは「その他の寄付金(一般の寄付金)」として一部損金の額に算入できます。

なお、詳細につきましては、最寄りの税務署へお問い合わせください。